

広報かわさき 7

2007(平成19年)
No.687



7月号の おもな 内容

施政方針……………	2～5ページ
国保だより……………	7ページ
まちのわだい……………	8～9ページ
こちらお知らせ情報局……	12～13ページ

“棚田のある風景”

昔から何代にもわたって時間と
労力を費やして守ってきた棚田

撮影地:安宅小峠地区



町長 手嶋 秀昭

川崎町は、長い間、産炭地自治体として国・県の財政支援に支えられてきました。関係法律の期限切れに伴う財政的激変緩和策としての財政支援も本年3月末日をもってすべて終了いたしました。本年度からは一般の自治体と同じように自立した財政運営が求められております。そのうえ地方分権の推進、国の三位一体の改革、地方交付税の大幅減額による歳入減、一方で少子高齢化にともなう社会保障費の増、公営住宅の老朽化によるランニングコストの増加など、歳入歳出両面において経常的な収支が悪化する傾向にあり、更に文教施設の老朽化による改修など、今後見込まれる歳出増は財政面からすると深刻な影響があるといえます。そのような厳しい状況の中ではありますが、新しい川崎町の建設を希

輝くまちづくり

一人ひとりが輝くまちづくりのためには、まず、人づくりや地域づくりが重要ではないかと思えます。更に一人ひとりの権利が認められ守られていくことが大切であると考えます。社会的格差の是正を図り、高齢者の権利、障がいを持つ人の権利、女性の権利が遵守されることが急務であります。高齢者や障がいを持つ人が社会の中で生き生きと活動できることや女性が輝く町にするためには、女性の地位向上や障がいを持つ人達の社会進出は、まだまだ十分であるとは言いがたれません。そのため、高齢者権利条例、障がい者権利条例の制定を推進し、男女共同参画社会審議会の充実を図り、女性の主要ポストへの登用や障がいを持つ人達が社会進出するための環境整備をしていく必要があります。

効率化

財政再建と行政の効率化のためには、予算の一律カットではなく、不要・不急なものは先送りをして、育てるべきものにはしっかりと眼を開き、必要な取り組みには重点的に財源配分を行う必要があると考えます。

また、国を挙げての行財政改

革の中、住民生活に一番密着した市町村こそが住民生活を守り発展させるための拠点でなければなりません。そのための財政基盤の強化を図る必要があります。田川地域の広域的な行財政運営を実現するために市町村合併については、真剣に考えていかなければなりません。しかし、それには地域住民の意識の醸成が重要であります。

したがって、積極的な情報の提供と広く住民が参加した議論の場が必要であると考えています。

また、市町村合併については、最終的には住民投票を行い、その結果を最大限尊重して決定していきたいと考えております。

信頼の絆

町民の皆様と町との信頼の絆をしっかりと確立するため、職員専門性の向上を図り、行政組織内部の再編によって縦割り行

政の弊害をなくし、庁内体制の連携を再構築し総合相談窓口を充実することによって行政サービスのより一層の向上に努め、分かりやすく、利用しやすい役場作りを進めてまいります。

情報の共有

町民の皆様と情報を共有し、協働の町政を進めるため、ガラス張りの町政や開かれた住民参加型の町政をめざし、町長自ら各地域に向かい、町民の皆様との意見交換の場を積極的に設けるための移動町長室を開設したいと思っております。

また、町長交際費の内容をあらかじめにしておくことを含め、公的情報を可能な限り公開できるように情報公開条例の改正や、町長、議員が政治活動を正しく行えるよう政治倫理審査項目の見直しや、政治倫理審査会の権限強化など政治倫理に関する認識と浸透を図るため政治倫理条例の見直しが必要と考えています。

町の情報の発信である広報かわさき、町のホームページは、行政計画、各種行政手続、町内行事、各種委員会の活動状況、町長スケジュールの公開や活動状況などの整備充実を進めてまいります。



子どもたちの環境

最近の子どもを取り巻く環境は、決して楽観視できるものではありません。子どもを事件事故から守り、子どもを見守る安全安心のシステムづくりを行ない、子育てサークルの支援育成、子ども計画の見直しを図り、子どもオンブズパーソン(子ども権利擁護)のため子どもの権利条例の制定など、子どもに関する諸問題をすべてひとつの窓口で子育て支援ができるよう子ども係の創設をいたします。

方針

望する多くの皆様の熱気を直接肌で感じ、町民の皆様と一体となり町勢浮揚のため、必要などころには必要な投資をし、住民福祉の充実に上り努めてまいりたいと思います。

しかしながら、地方を取り巻く財政環境は、今更私が申し上げるまでもなく、大変厳しいものがあります。これからの財政的見通しなどを考えますと、今後の行政サービスのあり方も十分に論議を重ねていく必要があると認識しております。

私は、多くの有権者の方々からの信託をいただき、町政を担うこととなりました。

住民に対する負担や若い世代への負担の先送りなどは極力軽減して、既存の事業や事業計画の大幅な見直しを行い、行政運営のスリム化を図り、今後の町の発展を目標としながら持続可能な行政のあり方を更に追及すると共に各分野でボランティアによる町民のエネルギーを積極的に活用するなど住民参加の作風を模索して「夢、希望、喜びのあふれる町」をめざすにふさわしい対応と体制を構築してまいりたいと考えております。

健やかな暮らし

町民の皆様が夢と希望をもつて健やかに暮らしていくためには、日々健康でなくてはなりません。既存の高齢者福祉計画、障がい者計画などその実行評価を再検証して、必要に応じて段階的に見直しの検討も行います。進展する高齢者介護の確に対応するため、介護保険事業の見直しや町独自の施策で介護保険事業者連絡会を設置するなど、当該事業の適切な運用に努めなければならぬと考えております。

また、住民の健康増進、疾病予防医療を計画的に推進し、地域広域医療の連携・協同による保健医療の充実を目指した地域広域医療委員会の設置を田川市郡全域に提案いたします。高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯など社会的弱者に対しては、配慮ある施策を重点的に推進し、保健福祉推進協議会を再開して更なる事業展開を推進してまいります。

自然環境

我々が日々生活していく中で、ごく当たり前のようで最も重要な自然環境保全についてであります。最近の地球温暖化の問

平成19年度 施政

題は、予断を許さない状況であります。

環境や資源は住民一人ひとりがリサイクル・リユースを常に心がけていくことが肝要であります。財政的負担が膨大なごみ処理場の大規模化を食い止めるためにも、分別品目などを計画的に推進していく必要があると思います。

そのため、本年度中にモデル地区を指定して、分別収集に向けた具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。ゴミの資源化で廃棄物を抑制し、その処理方法の見直し、地球温暖化防止のための啓発や、学習会を将来を担う子どもたちのためにも積極的に進め、よりよい環境を残すことが大人たちの責務と考えております。かつてはエネルギー産業で栄えたこの川崎町では、新たなエネルギーとしてバイオマスを含めたエコ・エネルギー事業に関する調査・研究・開

発に積極的に取り組まなければならないと考えております。幸いに国もバイオマス事業に大きな力を入れております。バイオマスやエタノール燃料など森林廃材、食料廃棄物、粉殻などの原料生産をはじめ、太陽光発電、太陽熱、小風力発電などを利用した新エネルギービジョンの調査研究を早急に推進し、あわせて人材の育成や企業立地の促進、新たな産業の集積にもなり、新たな川崎町の展望を秘めた楽しみな取り組みになると確信しております。

また、住民の安心安全な生活を取り戻すため、大ヶ原産業廃棄物処分場建設問題の早期終結に努めます。

雇用の確保

活気のある川崎町にするため雇用の場の確保も大変重要であります。制度事業がなくなりわずかに暫定特開事業を残すのみとなった現状にあつて、若者の雇用だけでなく中高年の雇用状況も深刻な問題となっています。18歳から60歳くらいまでの労働力人口を増やす雇用の場を確保し、定着させることが必要です。今や日本屈指の自動車産業生産拠点となった、北部九州にあつて、私、自ら関係企業にトップセールスを行つて、企業誘致を図り工場用地や残存公有地を売却することによる歳入の確保と新産業の創出や競争力のある地場産業の育成を推進いたします。あわせて働くことの喜びや意義、人材の育成や意識改革、しごと起こしのための創意工夫が可能な場として、行政と企業、事業所が一体となって企業経営のノウハウを研究する場としての経営塾などの創設を進めます。地元農産物の生産・加工・流通・販売の地産地消は、地域住民相互の連帯強化と、地域活性化の起爆剤的役割を果たす大きな効果がありますので、今後もその体制を強化しながら進めてまいりたいと思います。



安心安全な暮らし

全国各地で災害が頻発し、福岡西方沖地震は、記憶に新しいところであります。地方公共団体は、日々暮らしている住民の生命と財産を守る責務が課せられていることは言うまでもありません。万が一の災害時、安心して安全な暮らしが守られるためには、危機管理体制が確立され、日頃の訓練が生かされなければなりません。

国民保護条例や地域防災計画を見直し、町民の安全のための施策には必要な財源を配分し、町民の安全が守られるよう推進いたします。

また、地域の住環境改善のため、危険住宅や劣悪な環境の下排水路の解消など町民が安心して快適に暮らしができるような施策を推進します。

交通

一昨年10月、西鉄バスが真崎安宅線を廃止した後、交通を確保する意味からバス運行を始め、本年度から町内巡回バスの運行を始めましたが、更に住民の足となる町内交通網を確保するため関係機関と協議をして連携を強化したいと思います。

また、田川市郡を走る国道2

01号、322号の早期全線開通を関係機関に働きかけます。

教育

教育環境についてであります。子どもたちが輝き健やかに暮らすためには、わかりやすい授業、いじめのない学校、きめ細かい教育の実現のため少人数学級の実現を目指します。子どもが心豊かに育つためには、良書を読む環境を整備する必要がありますと考えます。そのため、町立図書館パピルスホールと小中学校図書室の連携を強化し、小中学校への出前図書館や読み聞かせを推進すると共に町立図書館パピルスホールの充実を図ります。

町内には文化的な活動や資料、更には多くの文化人と言われる人々がおられますが、それを生かせる機会がありません。これらの人々を発掘し、町内の各種文化団体、サークルとの連携を深め、より一層の文化芸術の振興と活動の発展に努めます。また、同様にスポーツについても町体育協会や各種スポーツ教室の充実を図り、町民がスポーツや健康増進に取り組むため、町民ウォーキング運動を健康づくりの基本として町民の健康増進のための施策を進めます。



以上、その施策の概要を述べさせていただきますでしたが、当初予算の計上については、骨格的な予算でありましたが、投資的事業の経費につきましては、前町長の事業計画を踏襲しながら本年度の予算の特徴について説明申し上げます。

歳入

歳入については、歳入の確保ができて、はじめて歳出が可能であることを再認識し、あらゆる手段を講じて収納率の向上に努めなければならないと考えています。

三位一体の改革による税源委譲により、住民税の税率平準化で町民税が増加するものの、所得譲与税がすべて減少し、その他譲与税、交付金の減少が見込まれています。

地方交付税についても、国の地

方財政計画では、4.4%の減額を見込んでおり、依存財源に占める割合の高い本町にとって財源構造を圧迫する要因になっています。

なお、今年は地方交付税の見直しによる交付税改革の初年度にあたり、8月に本年度の交付税が確定いたしますとある程度、次年度以降の地方交付税の歳入見通しが出来るものと思っています。

歳出

歳出については、介護保険広域連合負担金の増加や児童手当の制度改正による増加など、地方自治体が自らの力では及ぶことのできない社会保障経費の増加があり、一方で職員人件費や特定地域開発就労事業の暫定移行による事業費の減少、公債費の減少により予算総額が減額となつていますが、財源不足額については減債基金の繰入金、繰越金の計上により収支の均衡を図っております。

その結果、一般会計総額90億7千万円程度で前年度比約4.4%の減額となっています。予算規模が縮小したとはいえ、限られた財源の中、住民福祉の向上を図りつつ予算執行にあたっていくしたいと思います。

主な内容

民生費

民生費につきましては、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援し、共通の制度で障がい者自立支援などの福祉サービスを提供するための障がい者自立支援給付費、給付費の伸びが著しい介護保険広域連合に対する負担金、少子化対策による支給開始年齢の引き下げによる児童手当費、平成20年度から実施される後期高齢者医療制度に伴う老人会計への繰出金、高齢者のいきがい支援、人権啓発の推進や各種相談事業、各種の保育事業に要する経費を計上いたしております。

衛生費

衛生費につきましては、赤ちゃんが絵本とふれあうことを通じて豊かな心とことばを育むことを目的としたブック・スタートおはなし広場事業、休日救急医療の充実のための休日救急医療センター負担金、疾病の早期発見、健康相談や健康教室、各種健康診査事業を行い、住民はもとより元気高齢者の増加を図り、保健センターを健康づくり運動の拠点として機能訓練教室や疾病予防活動、健康増進に

関する調査研究など様々な健康づくり施策を実施し、住民の疾病予防と健康増進の機能充実に努めます。更に、最近社会問題化しております育児に伴う諸問題や育児不安の解消を図るための育児支援活動、臨床心理士による療育相談に要する経費を計上いたしております。ごみ収集運搬業務につきましては、行政改革大綱に基づき実施してきたところでありますが、大型ごみの収集運搬については、更に検討をしていきます。

労働費

労働費については、本年度から暫定特開事業に移行したことからより川崎荒平線道路改良工事に要する経費、工場団地などの売却が直ちに行えるよう確定測量に必要な経費を計上しております。

農林水産費

農林水産費についてであります。木城地区県営ほ場整備事業施工に係る町負担金、中山間地域直接支払い事業に要する経費を計上いたしております。

商工費

次に商工費につきましては、商工振興として、まつりふつとうてん、豊前川崎商工会議所への助

成、田川地区産業祭への支援を行います。観光につきましては、戸谷山荘、戸谷自然ふれあいの森、観光りんご園の維持管理に要する経費を計上いたしております。

土木費

土木費につきましては、町道路の維持管理、過疎対策事業として前年度からの継続であります。雪舟ロード整備事業、道路の総延長や総面積を更新する道路台帳の整備を計画しております。

住宅関係につきましては、島廻本坑地区の住宅建設費12戸、既存公営住宅の維持管理に要する経費を計上いたしております。

消防費

消防費につきましては、田川地区消防組合負担金、10の消防分団に必要な経費を計上いたしております。

教育費

次に教育費につきましては、学校教育として小中学校における学校管理費、教育振興費などの経常経費、本物の文化芸術に触れ合うための芸術鑑賞、問題を抱える児童生徒の自立支援、池尻中学校体育館・技術科棟改築などを行うこととしております。社会教育につきましては、青少

年健全育成、コミュニティセンターを中心とした生涯学習のためのカルチャーセンター化推進、各種文化団体、スポーツ活動振興に要する経費を計上いたしております。

また、諸支出金、普通財産取得費として土地開発公社保有地の買上経費を計上いたしております。

以上、歳出予算を中心にその概要を申し上げましたが、これに対する歳入財源としたしましては、町民税をはじめとした地方税は15・2%、1億6千万円余り増となった反面、地方譲与税はマイナス52・5%と半減して1億1千7百万円の減額となっております。

地方交付税

地方交付税につきましてもマイナス3・8%、1億4千万円の減額となっており、財源不足につきましては、基金繰入金の計上により収支の均衡を図っております。

いづれにしても、極めて厳しい財政状況であります。住民本位の町政を行い、川崎町の発展のため、人情あふれる多くの人々に守られ、新しい川崎町の建設を目指して全力で取り組む決意であります。

町議会はもちろん町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、これまで3期12年の長期にわたって、助役・副町長としてご苦勞頂いた元永副町長がこの任期で引かせてほしいという強い意向もあり、後任について検討いたしました。が、結局、県にお願いして、県から派遣していただくこととなりました。

副町長退任のあいさつ



元永 高美

万緑の候皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昭和35年に町職員として採用され、一般職として約35年間、助役として3期12年間、通算して47年間勤務いたしました。が、この度任期満了により6月8日をもって退任いたしました。

在任中は皆様には公私にわたり、ご指導とご厚情を

県で人選が固まるまで、しばらく時間を必要としますので、今議会での提案は見送り、当面は副町長を空白として運営していきますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。また、この間の元永副町長の長い間のご苦勞に心から敬意を表しますと共に、健康に十分注意されまして、二層のご活躍、ご発展を心より祈念いたします。

賜り厚くお礼を申し上げます。特に平成12年からはじまった地方分権の推進や平成13年度末までに期限切れを迎えた「産炭地域振興臨時措置法」をはじめとする石炭六法の失効は予想以上に厳しく、赤字再建団体への転落も想定されておりましたが、皆様のご理解ご協力により回避できましたことを心から感謝申し上げます。

今後は二町民として、町勢の振興発展と福祉の増進を祈念して、自分なりの生涯学習に努力する所存であり、ますので、変らないご指導とご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。永い間ありがとうございました。

7月29日(日)は 第21回 参議院議員通常選挙の投票日です

「主役は あなたの 一票です」

選挙は、主権者である国民が国政に参加するもっとも重要な基本的手段です。

投票に参加することが、主権者である国民の権利であるとともに、

民主政治の健全な発展に欠くことのできないものです。

あなたの大切な一票を無駄にしないためにも、投票に参加しましょう。

投票日時

7月29日(日)
7時～20時(すべての投票所)

川崎町で投票できる人

- ①平成19年4月11日までに、川崎町に転入届けをし、引き続き住所を有している人
- ②昭和62年7月30日までに生まれた人(新成人)

問い合わせ

川崎町選挙管理委員会
☎内線416・417

選挙期日に都合の悪い人は 期日前投票を!

期日前投票および不在者投票の場所、期間

【場所】 川崎町コミュニティセンター
多目的ホール

【期間】 7月13日(金)～7月28日(土)
8時30分～20時

※選挙期日当日に仕事などの予定がある人、投票区外へ旅行または滞在予定のある人、病気やけがなどで歩行が困難な人などは、選挙期日前投票ができます。

～自然に囲まれた、安らぎの空間を～

川崎町宅地分譲受付中

ひばりヶ丘 (深田ヶ浦団地)

1坪(3.3㎡) 単価 23,000円台～30,000円台

宅地分譲価格

3,470,000円(488.77㎡・1区画)

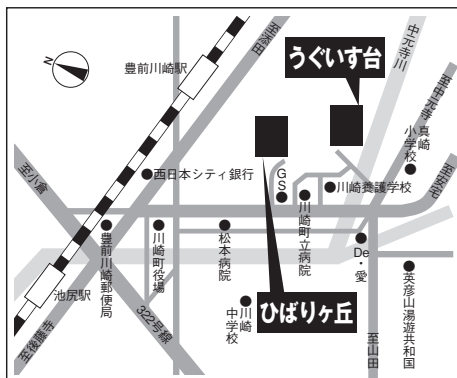
4,755,000円(534.33㎡・1区画)

■最多販売価格帯/400万円台(21区画)

<分譲概要>

- 所在地 / 田川郡川崎町大字川崎字深田ヶ浦
- 交通 / JR豊前川崎駅2.7km
- 総区画数 / 34区画
- 今分譲区画 / 30区画
- 地目 / 宅地
- 用途地域 / 無指定
- 建ぺい率 / 70%
- 容積率 / 200%
- 設備 / 町営上水道、アスファルト道路、防火水槽

ひばりヶ丘 区画配置図



うぐいす台 (真崎団地)

1坪(3.3㎡) 単価 10,000円台～18,000円台

宅地分譲価格

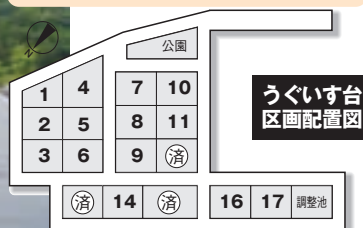
1,126,000円(341.50㎡・1区画)

2,234,000円(413.71㎡・1区画)

■最多販売価格帯/100万円台(12区画)

<分譲概要>

- 所在地 / 田川郡川崎町大字安真木字中ノ迫
- 交通 / JR豊前川崎駅4.3km
- 総区画数 / 17区画
- 今分譲区画 / 14区画
- 地目 / 宅地
- 用途地域 / 無指定
- 建ぺい率 / 70%
- 容積率 / 200%
- 設備 / 町営上水道、アスファルト道路、防火水槽



■売主/川崎町 ■問い合わせ先/川崎町役場 総務課 防災管財係 ☎0947-72-3000(内線233・234)

老人医療受給者及び国民健康保険加入者の 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請

老人医療などの低所得者Ⅱ(※1)・Ⅰ(※2)に該当する人は、認定証交付申請を役場国保医療係で行ってください。

申請が認められた場合は、認定証が交付されます。

認定証を医療機関窓口に提示すれば、入院時の食事代などが減額されます。

現在発行している認定証の有効期限は7月31日です。更新手続きおよび新規交付申請を行ってください。

なお、国民健康保険加入者で標準負担額減額認定証を持っている人も、有効期限は7月31日です。

同様の手続きを行ってください。

受付期間

随時(更新の人は、8月1日から)

必要なもの

- 印かん ●健康保険証
- 老人医療受給者証
- 領収証など入院日数が確認できるもの
(申請日以前12ヵ月で入院日数が90日を超える人のみ)

問い合わせ

住民保険課 国保医療係 ☎内線124・125

老人医療受給者及び前期高齢者医療受給者の医療負担限度額

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者	3割	44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降 44,400円
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
非課税世帯等Ⅰ	1割	8,000円	15,000円

70歳未満の人の医療負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
上位所得者	150,000円+(医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

食 事 代

一般	1食 260円
低所得者Ⅱ	90日までの入院 1食 210円
	90日を超える入院 (過12ヵ月の入院日数) 1食 160円
低所得者Ⅰ	1食 100円

(※1)低所得者Ⅱ…世帯員全員が住民税非課税

(※2)低所得者Ⅰ…世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下。老齢福祉年金受給者

国民年金アラカルト

「ねんきんダイヤル」をご利用ください

社会保険庁では年金に関する電話での相談をお受けしています。
お気軽にご利用ください。

〔年金の請求などの年金相談〕…… ☎0570-05-1165

〔年金を受けている人の年金相談〕… ☎0570-07-1165

〔受付時間〕 8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

☎0120-657830〔24時間受付〕

※ねんきんダイヤルは、全国の年金電話相談センターなどのうち、回線が空いているところにつながります。

※電話機の設定や電話機によっては、ご利用できない場合があります。

このような場合は、ほかの電話でおかけ直しいただくか、
直方社会保険事務所(☎0949-22-0905)をご利用ください。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

川崎町健康づくりバンザイウォーキング

健康づくりは“歩くこと”が基本！

健康づくりは“歩くこと”が基本という考えのもと「川崎町健康づくりバンザイウォーキング」が5月27日、川崎町健康づくりバンザイウォーキング実行委員会の主催で行われました。

この日は晴天にも恵まれ、約130人の参加者は町民会館から農産物直売所「De愛」までの往復のコースを歩きました。

「De愛」では、昼食後ミニコンサートなどのイベントもあり、広場はいくつものコミュニケーションの輪がひろがっていました。



▲和気あいあいウォーキング

卒寿(90歳)を記念して寄贈

真崎小学校へパソコン

卒寿(90歳)を記念して坂本完さん(木城)より教育委員会にパソコンの寄贈の申し出がありました。6月8日、教育委員会では、授業用パソコンが古くて困っていた坂本さんの出身校でもある真崎小学校にこのパソコンを配置しました。新しいパソコンに子どもたちは大変よろこび、早速、熱心にパソコンに向かっていました。



◀パソコンに向かう子どもたち

工藤良さん講演会

ふせごう非行 守ろうルール

6月6日、川崎中学校で、工藤良さん(田川市在住)が講演を行いました。

工藤さんは、先日テレビ放映されたドキュメント番組「密着・元総長のふれ愛塾」のビデオ上映後、自身の過去からの経験やボランティア団体「GOKURENKAI」の活動などを熱く語りました。生徒たちは、工藤さんの話に深く感銘を受け、生徒の一人は「人は、こんなにも変れるもなんだ。自分と同じ道を進んでしまっている人たちを救おうという熱意に感動しました。」と話していました。

熱く語りかける工藤さん▶



読者のページ

イモ畑プロジェクト始動

5月27日、午後の暑い日差しの中、川崎町田原の畑(1,500㎡)に非農家の人たち45人が集い、サツマイモの苗を植え

ました。こだけ焼酎「たばそだち」プロジェクトの始動です。この取り組みは日頃焼き芋やイモ焼酎を何気なく食べたり飲んだりしている消費者のみなさんと一緒にイモを栽培、収穫し、焼酎を味わいながら身土不二を考えよう、というもので地元筑豊の地や福岡市、久留米市など遠方の都市からも参加がありました。今後は、「つる返し」と「収穫」の作業のほか、焼酎製造を委託する富安合名会社(久留米市)に焼酎醸造見学ツアーも開催予定です。まだまだ仲間が必要です。イモ栽培とイモ焼酎作りを一緒にやりませんか？

こだけ焼酎「たばそだち」プロジェクト 手嶋洋司(西田原)さんより
問い合わせ
☎0947・72・5454





▲演習を行う団員のみなさん

平成19年度 遠賀川水防演習

“一致団結”水害を防ぐぞ！

晴天に恵まれた5月13日、中間市の遠賀川河川敷において遠賀川水防演習が開催されました。

この演習には、12年に一度ということもあり、県内各地より水防団(消防団)、消防機関、自衛隊などの各関係機関が参加し、盛大に行われました。

本町消防団も参加し、水防工法を行いました。日頃からの鍛錬の成果をいかに発揮し、素晴らしい演習となりました。

高校バスケットボール選抜選手

大谷拓也さんインターハイ出場決定

川崎中学校出身の大谷拓也さんは、現在福岡第一高等学校男子バスケットボール部のキャプテンを務めています。

6月3日に行われた県大会で、強豪大濠高校を見事下し福岡県1位で通過、全国大会(インターハイ)の切符を手に入れました。全国制覇を目指しぜひ頑張ってください。



▲賞状を手にする大谷さん(写真中央)



▲「マンマ・ミーア！」的一幕(撮影：下坂敦俊)

劇団四季の「マンマ・ミーア！」を鑑賞

本物のミュージカルに感動

6月7日、町内3中学校の3年生210人が、福岡シティ劇場で劇団四季によるミュージカル「マンマ・ミーア！」を鑑賞しました。

これは、情操教育の一環として、本物の芸術に触れることで、豊かな感性を養うことを目的に「翔ばたけ子ども基金」により実施された事業です。

恒例となったこの事業も今年で3回目、子どもたちはミュージカルの素晴らしさに感動し、本物に接した喜びをかみしめていました。

かわさきワクワク
発掘隊!! 16
Vol.

「伝統日本文化の誕生と侘び寂び」



雪舟築庭の魚楽園

皆さん、こんにちは。「かわさきワクワク発掘隊」です。今月は先月に続き中世室町時代の文化について見ていきたいと思っています。

室町時代の文化は、新仏教のうち禅宗の影響を強く受けた「侘び・寂び」にあり、庶民的な色合いが強いのが特徴といえます。このころの建築は「初期書院造」と呼ばれ現在の日本家屋の原型と云われています。茶道・華道・能楽・水墨画といった私たちに馴染みの深い文化の原型が完成されました。また、食文化では、味噌・醤油・豆腐などの日本料理の基本要素が揃っています。

この時代の川崎町の文化で一番有名なのは、安真木地区荒平にある「藤江氏魚楽園」が挙げられます。魚楽園は画聖と称される「雪舟」が築庭したと云われる国指定の庭園です。雪舟は幼少の頃から絵の才能が素晴らしく、47歳の時水墨画の聖地である中国へ留学し様々な絵画技法を学びますが、この時一緒に築庭技法も学びます。49歳の時帰国しますが、当時の京都には応仁の乱で帰ることができず、やむなく豊後国(現大分県)の大友氏の下へ身を寄せることになりました。この途中で英彦山に立ち寄った際、当時荒平の豪主であった藤江氏の依頼で築庭したようです。この魚楽園については、後日「旅歩き編」で詳しく述べたいと思います。

この他に、田原地区では鉄の生産が盛んに行われていた事が田原遺跡の発掘調査でわかっており、当時の田原地区は鉄鋼業を主とした町並みが栄えていたのではないかと考えられています。

強大な権力を有しない室町幕府の足利政権は次第に有力な家来に振り回されるようになり応仁の乱が勃発、その後家臣同士や有力な武士が権力を争う戦国時代へ発展し、やがて織豊時代へ移って行きます。

次回は

次回は、戦国時代と織豊時代をのぞいてみたいと思います。

麻しん(はしか)に関する 基礎知識



（ 麻しんは
どんな病気ですか? ）

麻しんウイルスによって引き起こされます。麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いと言われています。**免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。**

感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39度以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

（ 予防接種は
どれくらいの効果があるのですか? ）

副反応はあるのですか?

ワクチンを接種することによって、95%以上の人麻しんウイルスにたいする免疫を獲得することができると言われています。

ワクチン接種後の反応として最も多く見られるのは発熱で、接種した人の約13%が接種して2週間以内に発熱をきたします。その他には、じんま疹が約3%に、発熱に伴うけいれんが約0.3%にみられます。

（ なぜ今年、
10代から20代の人を
中心に流行したの
ですか? ）

かつては小児のうちに麻しんに感染し、自然に免疫を獲得するのが通常でした。しかし、麻しんワクチンの接種率の上昇で自然に感染する人は少なくなってきました。

10代から20代の人たちの中には、今まで一度も麻しんの予防接種を受けていない人がいます。そのうえ、そもそも予防接種は、一度で十分な免疫が獲得できるとは限らず、麻しんワクチンを接種しても数%程度の人には十分な免疫がつかないことが知られています。今回は、そのような人達の間で麻しんの流行が起きたと考えられています。

厚生労働省ホームページ麻しん(はしか)に関するQ&Aより



川崎町では、昨年の予防接種法の改正に伴い、麻しん・風しん予防対策の強化を効果的に実施していく為に、定期の麻しん・風しんの予防接種対象者に、郵送でご案内をしています。

第1期：1歳児(生後12ヵ月から24ヵ月に至るまでの間にある人)

→ お誕生月前に郵送しています。
※2歳になる前までに受けましょう!

第2期：5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間

→ 今年4月に就学前1年間の対象者の世帯に郵送しています。
※平成20年3月31日までに受けましょう!

対象者世帯で、ご案内が届いていない人は、申し訳ございませんがご連絡ください。

健康だより (7月11日～8月10日)

【場所：保健センター 持ってくるもの：母子健康手帳】

	行事名	実施日	時間	備考
予防接種	乳幼児 百日咳・ジフテリア はしか 破傷風の予防接種	8月2日(木)	13時～14時	生後3ヵ月～7歳5ヵ月までの間に1期初回および1期追加を受けましょう。 1期初回…3～8週間隔で3回受けてください。 1期追加…1期初回終了後1年～1年半の間に1回受けましょう。
	学校 第2期ジフテリア はしか 破傷風の予防接種	7月26日(木) 8月9日(木)	13時30分～14時	小学校6年生
	ピヨピヨ教室 (育児教室)	7月23日(月) 8月6日(月)	10時～11時30分	リズム体操、絵本の読み聞かせ育児相談などを行っています。 ※ピヨピヨ広場は7/30です
教室	乳幼児食 おはなし広場	7月17日(火)	13時～15時	ママたちの情報交換、簡単乳幼児食づくり・育児相談など ※託児有り(前日までに申し込みください。)
	母親教室	7月11日(水)		マタニティー(マミー)ピクス 対象は主に妊婦さんですが、子育て中のお母さんで希望する人もどうぞ!! ※託児有り
	1歳6ヵ月～1歳7ヵ月健康診査	7月24日(火)	13時～14時	臨床心理士の先生による言葉や発達などの相談も行っています。
健診	乳児健診	8月7日(火)		身体測定、診察、健康相談、保健指導、栄養相談
相談	なんでも相談	8月3日(金)	10時～11時30分	身長、体重測定や離乳食相談、育児相談、血圧測定、心身の相談など
	子ども療育相談	7月24日(火)	9時～12時	ことばや発達、行動などのご心配に、臨床心理士が対応します。 予約制(人数に限りがありますのでお早めにお問い合わせを。)

図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●休館日 ■館内整理日(休み)

7月の行事

- ・楽知んクラブ
8日(日) 13時30分～15時
- ・リコーダークラブ
7・14日(土) 10時～11時
- ・漢字教室
7・14日(土) 11時～12時
(リコーダー・漢字は7/21～8/25まで休み)
- ・ちいさな絵本の会
14日(土) 14時30分～
- ・パピルス文庫の読み聞かせ
28日(土) 14時～

夏休みの教室

科学教室(1)

「にている親子、
にてない親子」

【日時】

7月24日(火)
13時30分～15時30分

【対象】

小学1・2年生

科学教室(2)

「花と実」

【日時】

7月26・27日(木・金)
13時30分～15時30分

【対象】

小学4～6年生
2日間とも参加する人

ローマ字をおぼえよう

【日時】

8月1～4日(水～土)
13時30分～15時30分

【対象】

小学3年生
4日間とも参加する人

各教室、無料で
講師は広松義幸さんです

開館10周年!!

図書館は7月1日で10周年を迎えます。蔵書は開館時の3倍の5万5千冊になり、貸出し冊数も63万冊を超えています。

また、8月下旬には「貸出し人数20万人」を達成する予定です。これからもよろしくお願い致します。

大人の工作「ミノウちわ」

【日時】 7月19日(木) 10時～12時

【定員】 20人

【参加費】 無料

【講師】 太田ツル子さん



すみれのフラックシアター

グリム童話

「しらゆきべにばら」

【日時】

7月25日(水)
11時～12時

新着図書

【一般書】

- ① 祐樹
／斉藤寿孝・しづ子
- ② 甲子園
歴史を変えた9試合
／矢崎良一
- ③ 大相撲界の真相／大見信昭
- ④ 家族未満／向井亜紀
- ⑤ だから僕は学校へ行く！／乙武洋匡
- ⑥ 東大のこと、教えます／小宮山宏
- ⑦ 昭和すぐれもの図鑑／小泉和子
- ⑧ ここまでわかった「黄砂」の正体／三上正男
- ⑨ 言えなかった ありがとう／村上信夫
- ⑩ 朝日のようにさわやかに／恩田 陸



【児童書】

- ① ファンム・アレース
／香月日輪
 - ② たからもの
／まえだとしえ
 - ③ 妖怪伝 河童
／たかしよいち
 - ④ 小犬のカシタンカ／アントン・チュエホフ
 - ⑤ 黒ばらさんの魔法の旅たち／末吉暁子
(絵本)
- ・おほしさま／たちもとみちこ
・うさぎのさとうくん／相野谷由起
・へんてこパン／小沢 正
・おつきさまにぼうしを／シュールト・コイパー
・ヤマネコ毛布／山福朱実



血尿について

川崎町立病院 内科
岩下 高羽

血尿は大きく二つに分類することが出来ます。目で見て分かる血尿(肉眼的血尿)と目で見て分からない血尿(顕微鏡的血尿)です。

血尿を来す病気には腎炎やネフローゼ症候群などの内科的疾患と、結石やがん腎がん、膀胱がん、前立腺がんなどの泌尿器科疾患があります。

健康診断などで血尿を指摘された場合(顕微鏡的血尿)は、泌尿器科と内科のどちらを受診すれば良いのでしょうか?血尿が内科的疾患によるものか、泌尿器科的疾患によるものか、を大まかに区別するには、尿蛋白が有用です。尿蛋白が陽性的場合は、腎炎などの内科的疾患が疑われますので、(腎臓 内科)を受診してください。尿蛋白が陰性で血尿だけの場合は、泌尿器科を受診してください。

顕微鏡的血尿は様々な検査をしても、これといった原因がはつきりせず「経過を見ましよう」となることも多いのですが、病気が隠れていることもあるので、健診などで指摘された場合は、病院を受診することが大切です。

ドクターアドバイス

《外来診療日》

診療科	診療時間	月	火	水	木	金	土
内 科	9時～11時30分	園 田	伊 森	門 田	岩 下	伊 森	毎週変更
	13時～17時	九 大	岩 下	園 田	九 大	門 田	
外 科	9時～11時30分	森 本	森 本	森 本	休 診	森 本	森 本
	13時～17時						
眼 科	9時～11時30分	喜 多	休 診	休 診	三 浦	川 原	休 診
	13時～16時30分						

●川崎町立病院からのお知らせ
7月より、内科外来日が左記のとおり変更となります。

尚、肉眼的血尿の場合は、泌尿器科疾患の可能性が高いので、すぐに泌尿器科の先生の診察を受けてください。

7月

お知らせ情報局

人の動き (5月末日現在)

男 9,557人

女 11,052人

計 20,609人

(前月比 -33人)

世帯数 9,627世帯

出生 19人 死亡 29人

転入 58人 転出 81人

- 川崎町役場 72-3000
- B&G海洋センター 73-3899
- 町立病院 73-2171
- 町立図書館(パピルスホール) 73-2699
- 保健センター 72-7083
- 火災の問い合わせ 42-0119
- 漏水・断水の問い合わせ (昼間・水道課) 72-3000
- (夜間) 73-2273

町営住宅の空家

抽選申込の受付開始

申込受付期間

8月1日(水)～31日(金)

申込場所

住宅課住宅係

申込方法 申込用紙に記入の上申し込みください。(用紙は住宅課住宅係にあります)

問い合わせ 住宅課 住宅係

☎内線 205・206

ホームヘルパー(2級課程) 養成研修受講者募集

対象者 現在ホームヘルパービスに従事している人、またはこれから従事する意欲のある人

講義 9月26日(水)～12月10日(月)までの間の平日

実習 12月17日(月)～2月29日(金)の間の5日間

場所 山田ホームヘルパー研修センター

募集人員 6人

受講料 3万円程度

申込締切 8月17日(金)

申込・問い合わせ 福祉健康課高齢者・障害者福祉係

☎内線 127

献血にご協力ください

日時 7月13日(金)

10時～15時30分

場所 保健センター

年齢 16歳～69歳(ただし、65歳以上の人は60歳～64歳までの間に献血経験のある人)

献血の種類

「200ml」体重が男性45kg以上、女性40kg以上

「400ml」体重男女とも50kg以上

持ってくるもの ご自身を証明できるもの(健康保険証など)

問い合わせ 北九州赤十字血液センター

☎093・631・1211

小型ガス瞬間湯沸器を使用されている皆様へ

◎経済産業省からのお知らせ

最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

夏の成人式

日時 8月16日(木)

9時30分受付10時開式

式典会場 勤労青少年ホーム

該当者 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人

※住民登録のない人でも参加可。事前にご連絡ください。

問い合わせ 総務課 庶務係

☎内線 307・308

平成19年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 10月28日(日)

試験会場 福岡経済大学

他2カ所

受験申込書の配布時期

7月2日(月)～8月10日(金)

受験申込書の配布場所 福岡県田川保健福祉環境事務所他

受験申込期間 7月11日(水)～8月10日(金)消印有効

問い合わせ 福岡県保健福祉部介護保健課

☎092・643・3322

平成19年度 狩猟免許試験案内

平成19年度狩猟免許(網、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟免許)試験を実施します。

受験資格、申込、手数料等は問い合わせください。

試験日 8月17日(金)

場所 飯塚市筑豊ハイッ

問い合わせ 飯塚農林事務所総務課

☎0948・23・4145

「福祉の職場 合同就職面談会」開催

日時 8月3日(金)

10時30分～16時

場所 クローバープラザ

春日市原町3・1・7

対象 社会福祉施設などへの就職希望者および平成20年3月卒業予定の学生(高校生の参加は不可) ※託児有(要予約)

問い合わせ 福岡県社会福祉協議会

☎092・584・3310

「出前科学実験申し込み」募集

NPO法人「科学の公園」では、福岡県の委託事業により、PTA、子供会、などの依頼に応じ、県内各地へ出向き化学実験、自然観察などを行う「出前科学実験」を実施しています。

問い合わせ 福岡県商工部

☎092・643・3415

裁判所職員採用試験

種類

裁判所事務官採用Ⅲ種試験

受付期間

7月17日(火)～7月25日(水)

第1次試験日 9月16日(日)

受験資格

昭和61年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた人

※受験案内および受験申込書

パノラマ たがわ

大任町

大任町役場 ☎63-3000

■同和問題講演会

7月6日(金)19時30分～

【場所】 レインボーホール

【演題】 「時かんと生えん」(創作劇)

【出演】 たがわ21 女性会議(入場無料)

【問い合わせ】 教育課社会教育係

☎62-2242

香春町

香春町役場 ☎32-2511

■夏休み映画まつり

8月8日(水)「ハッピーフィート」

8月9日(木)「フラガール」

8月10日(金)「森のリトルキング」

午前の部 10時～ 午後の部 14時～

【場所】 香春町民センター(入場無料)

【問い合わせ】 教育課 ☎32-8410

添田町

添田町役場 ☎82-1231

■人権公演会

7月19日(木)19時～

【場所】 オークホール

【演題】 「笑って健康 幸せづくり」

【出演】 くるめにわか振興会

吉谷忠男さん

福智町

福智町役場 ☎22-0555

■福智町I LOVE カナダ Fiesta

8月3日(金)17時30分～

【場所】 金田新町通り

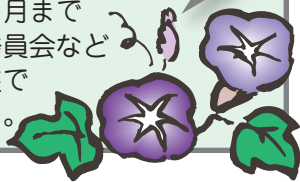
【内容】 仮装カーニバル、
ステージイベントなど

【問い合わせ】 金田町商工会

☎22-1111

議会も クールビズ宣言!

6月から9月まで
本会議・委員会など
簡略な服装で
執務中です。



編集後記

夏がやって来ます。今年の夏は一段と厳しそうです。梅雨の間に雨が少なければ、水不足の心配も...。だけど、子どもたちにとっては楽しい夏。そう、夏休みが始まります。海へ山へいろんなところへ出かけ! 子どもたちからパワーをもらって、厳しい夏を乗り越えなければ...。

(寛)

は、最寄りの裁判所で配布しています。

問い合わせ
福岡地方裁判所事務局人事課
☎092-781-3141

**戦没者遺児による
慰霊友好親善事業に係る
慰霊追悼の参加募集**

実施計画予定地域
①旧満州②西部ニューギニア
③旧ソ連④中国⑤マリアナ諸島
⑥ボルネオ・マレー半島
⑦フィリピン⑧トラック諸島
⑨パラオ諸島⑩ソロモン諸島
⑪東部ニューギニア⑫ミャンマー⑬沖縄⑭台湾・パシフィック
⑮マーシャル・ギルバート諸島

問い合わせ・申し込み
財団法人 日本遺族会
福祉事業部事業課事業係
☎03-3261-5521

福岡県立大学公開講座
ヒーリング(気功による癒し)を、体験してみませんか。

日時 7月29日(日)
9時～15時
場所 福岡県立大学
参加費 2,000円
申込期限 7月15日(日)まで、
往復はがきによる。

問い合わせ 福岡県立大学教務企画班 ☎42-2118

**自宅で学べる放送大学
19年度第2学期学生募集**
放送大学は、衛星放送(CS)で授業を行う、国がつくった大学です。
「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習の機会を自宅ですぐに得ることができます。

現在、教養学部および大学院の学生を募集しています。

申込期限 8月15日(水)
※体験入学を随時受け付けています。

問い合わせ
放送大学福岡学習センター
☎092-473-1365

「福岡県戦時資料展」開催
戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、戦時資料展を開催します。※入場無料

日時
8月10日(金)～8月16日(木)
9時30分～16時30分
場所 めくばーる(朝倉郡筑前町951番地の1)

問い合わせ
福岡県行政経営企画課
☎092-643-3028

町税納期のお知らせ

- 固定資産税 第2期→7月31日(火)
 - 国民健康保険税 第2期→7月31日(火)
- 税金は納期内に納めましょう。

納税相談

- 7月26日(木)17時～19時
《夜間窓口》
税務課、住宅課住宅資金償還係
住宅課住宅係、住民保険課

福岡県巡回交通事故相談

- 7月17日(火)10時～16時
(受付は15時まで)
《場所》 田川市役所 ☎44-2000

【川崎町身体障害者福祉会】
(香典返し)
喪主
加木 秀男
故人
加木 トキエ
(三井)

出張徴収

- 7月25日(水)9時～12時
《場所》 森安公民館
- 7月27日(金)9時～12時
《場所》 大峰中央集会所
豊州公民館

補聴器相談

- 7月13日(金)13時～14時
《場所》 庁舎1階相談室-1

善意をありがとう
(敬称略)

【愛光園へ】
中 村 芳 道 (米田)
緑 保 育 所 (東田原)
和 田 安 男 (島廻)
大 塚 立 男 (下真崎)
森 生 花 店 (森安)
永 岡 年 子 (手の浦)
同 和 保 育 所 (東田原)
子供の未来と環境を守る会

重森 柚葉ちゃん
7月27日生まれ(三井)



ゆずちゃんお誕生日おめでとう。これからも、お兄ちゃん達と仲良くしてね。

原田 志和ちゃん
7月12日生まれ(西新町)



心配ばっかだった志和♡1才、おめでとう☆和希と同じで優しさを忘れず育て下さい。2人は私達の光です。

お誕生日
おめでとう

1歳

6.7月生まれ

久保 大仁くん
7月31日生まれ(高見)



おたん生日おめでとう！元気な男に育ってね。

瀧川 七美ちゃん
7月13日生まれ(東田原町)



いつも元気いっぱい七美ちゃん♡1歳のお誕生日おめでとう！素直で優しい子に育ってネ！！

村坂 華奈ちゃん
6月8日生まれ(東田原)



お誕生日おめでとう♡いつも笑顔を絶やさず、みんなに愛される女の子になってね♡

8月に1歳を迎えるお子さんを募集します。
7月13日(金)までに、企画財政課企画調整係へ申し込みください。

社会教育だより

●社会教育係 ☎72-3000(内線409)
●B&G海洋センター・社会体育係 ☎73-3899

●勤労青少年ホーム ☎72-5800
●図書館「パピルスホール」 ☎73-2699

「スポーツフェスタたがわ」

平成19年度

田川郡民体育大会 軟式野球競技大会の 日程が決まりました。

「スポーツフェスタたがわ」平成19年度田川郡民体育大会も5月に始まり、川崎町は各競技で好成績をおさめています。4月号広報誌の折り込みで川崎町社会教育関係行事表で日程が未定でした郡体軟式野球競技の日程が

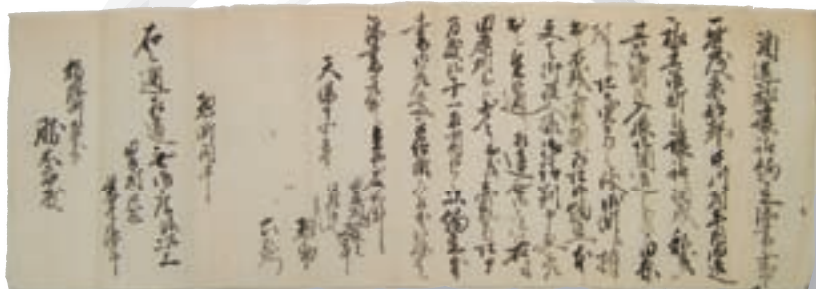
9月16日(日)

【予備日】

9月23日(日)

に決まりました。

新たに町指定文化財が 誕生しました



▲荒巻家文書(酒造関係:酒造株譲請約定添書之事)

指定第3号
有形文化財(古文書)
荒巻家文書 一式
所在:川崎町大字田原878

5月8日、町指定文化財第3号として『荒巻家文書』(有形文化財・古文書)が指定されました。旧田原村の歴史や田川郡の酒造変遷を知る上で大変貴重な歴史資料です。みなさんにも文化財を大切にするとともに、教育や文化の向上に活用してください。